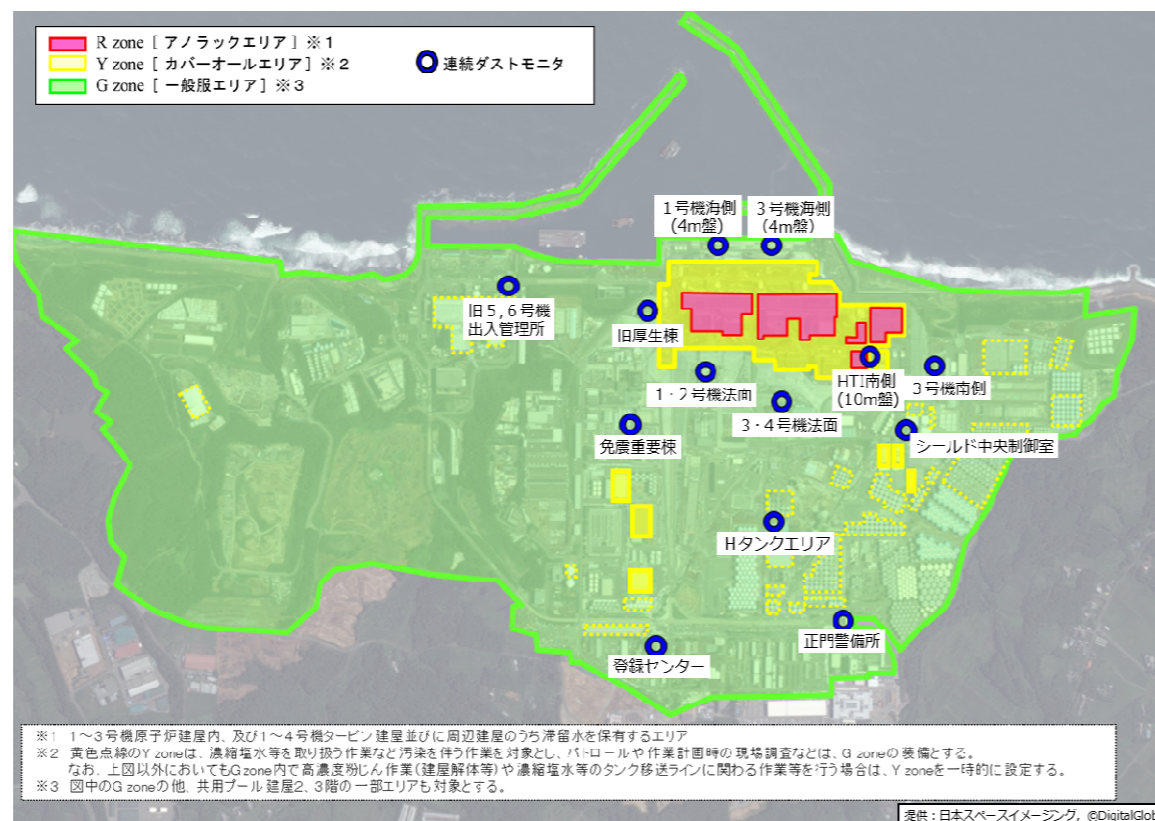


労働環境改善スケジュール

分野	括り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定		3月						4月						5月						6月		7月		備考
			26	2	9	16	23	30	4	11	18	下	上	中	下	前	後										
労働環境改善	防護装備	1 防護装備の適正化検討 ※管理対象区域を3つのゾーンに区分し、休憩所や装備交換所で、各区分に応じた防護装備を着用することで、作業時の負荷軽減による安全性と作業性の向上を図る。	検討・設計	管理対象区域の運用区分及び放射線防護装備の適正化検討(1~4号機周辺のG zone拡大に向けた検討)																							
			現場作業	▼3/30	G zoneの拡大(4m盤及び1~4号機法面)						管理対象区域の運用区分に応じた放射線防護装備の適正化																
	防災安全	2 重傷災害撲滅、全災害発生数の推移 ・熱中症予防対策の実施(5~9月)	現場作業	情報共有、安全施策の検討・評価												▼2016年度災害発生状況、2017年度安全活動計画(4/27公表)		新規追加		熱中症予防対策の実施(5~9月)							
			現場作業	健康相談受付												【検査受診期間】検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応、検査費用清算手続き及び2017年度「がん検査」案内(社員)											
健康管理	3 長期健康管理の実施	(予定) ・検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き	現場作業	健康相談受付												【検査受診期間】検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応、検査費用清算手続き及び2017年度「がん検査」案内(社員)											
			現場作業	各医療拠点の体制検討												1F救急医療室の7月~9月の勤務医師調整		新規追加									
健康管理	4 継続的な医療職の確保と患者搬送の迅速化	(予定) ・1F救急医療室の7月~9月の勤務医師調整	検討・設計	各医療拠点の体制検討												1F救急医療室の7月~9月の勤務医師調整		新規追加									
			現場作業	1F救急医療室6月までの医師確保完了																							



分野名	活り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定			3月					4月					5月					6月			7月			備考
			26	2	9	16	23	30	4	11	18	下	上	中	下	前	後										
労働環境改善	要員管理 労働環境改善	5 作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握	(実績) ・作業員の確保状況(3月実績/5月予定)と地元雇用率(3月実績)についての調査・集計			▼作業員の確保状況調査依頼					作業員の確保状況集約▼					▽作業員の確保状況調査依頼					作業員の確保状況集約▽			▽作業員の確保状況調査依頼			<ul style="list-style-type: none"> ・雇用契約を確認する仕組みの運用開始(4/1): 作業員名簿で東電が雇用状況を確認できるようにマニュアルを改訂 ・適切な労働条件確保に関する講習会(3/14、16計4回) 今後も福島労働局と連携し継続的に講習会を開催
		(予定) ・作業員の確保状況(3月実績/5月予定)と地元雇用率(3月実績)についての調査・集計 ・作業員の確保状況(4月実績/6月予定)と地元雇用率(4月実績)についての調査・集計 ・作業員の確保状況(5月実績/7月予定)と地元雇用率(5月実績)についての調査・集計			作業員の確保状況(3月実績/5月予定)と地元雇用率(3月実績)についての調査・集計					作業員の確保状況(4月実績/6月予定)と地元雇用率(4月実績)についての調査・集計					作業員の確保状況(5月実績/7月予定)と地元雇用率(5月実績)についての調査・集計			新規追加									
		6 労働環境・生活環境・就労実態に関する企業との取り組み	(実績) ・労働環境・生活環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・相談窓口への連絡(処遇・労働条件等)への対応 ・雇用契約を確認する仕組みの検討と実施準備 ・雇用契約を確認する仕組みの運用開始			労働環境・生活環境に関する実態把握・解決策検討・実施															協力企業との意見交換会(5月下旬)▽			協力企業との意見交換会(7月下旬)			<ul style="list-style-type: none"> ・雇用契約を確認する仕組みの運用開始(4/1): 作業員名簿で東電が雇用状況を確認できるようにマニュアルを改訂 ・適切な労働条件確保に関する講習会(3/14、16計4回) 今後も福島労働局と連携し継続的に講習会を開催
(予定) ・労働環境・生活環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・相談窓口への連絡(処遇・労働条件等)への対応			雇用契約を確認する仕組みの検討と実施準備					新規追加 ▼4/1雇用契約を確認する仕組みの運用開始					協力企業との意見交換会(5月下旬)▽			協力企業との意見交換会(7月下旬)											